

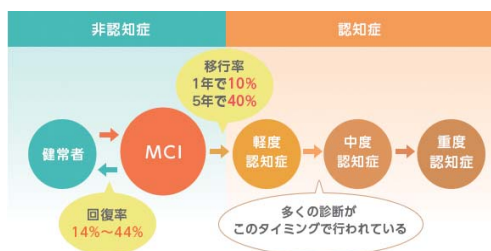


今月のテーマ：脳機能のチェックと認知症 文：肝付町立病院 野添聖一 医師

現在、65 歳以上の 8 人に 1 人が認知症、7 人に 1 人が認知症と正常の間にある軽度認知障害といわれています。軽度認知障害とは、例えば時々物忘れがある、仕事はできるが時間がかかるようになった等、日常生活にはそれほど支障はないですが、以前とは少しちがうかなと感じる程度の認知機能低下がある状態です。これは人間だれしも年をとれば、必ず、少しずつ出てくる脳の老化現象です。

認知機能が低下する原因は色々ありますが、一番多い原因は、A ベータという異常蛋白が脳にたまり、このため、細胞が死んでしまう事によるといわれています。2023 年末から、この異常蛋白を除去する薬の投与が開始され、その効果は、脳の機能低下を遅らせるといわれています。

しかし、この薬剤は、色々な検査で合格できなければ投与できない薬剤で、10 人中 1～2 人しか投与出来ません。しかも、軽度認知障害または、認知症の早期にしか投与が許されていない薬剤ですので、早めに受診し、診断を受ける必要があります。



出典：認知症ねっと



出典：LIFULL 介護

当院では点滴治療は行っておりませんが、対応可能な病院をご紹介できる外来を新設いたしましたので、「脳の認識能力チェック外来」を受診していただければと思います。また、認知症の診断、治療をご希望の方も同じ外来にて受け付けておりますので、どうぞ気軽にご相談ください。

平均寿命は男性 81 歳、女性 87 歳。それまでの時間を、なるべく笑顔で生活できるようにお手伝いできればと思っています。



お問い合わせ先 肝付町立病院 ☎ 0994(67)2721

消費生活相談

気をつけて！不安をあおる分電盤の点検商法に

【相談事例】

電話がかかってきて分電盤の点検を勧められました。承したところ、業者が来訪した。分電盤を点検してすぐに「これは古いのですぐに交換しなければ漏電して火事になる」と言われた。今までトラブルはなかったものの、何十年も交換していなかったため、信用して約 15 万円の交換工事の契約を結び、前金を支払った。しかし、後からよく考えると高額ではないかと思う。工事を中止してほしい。(80 歳代)

●みんな気をつけて●

- ・分電盤を含む家庭用の電気設備については、4 年に 1 回の法定点検が電力会社に義務付けられています。法定点検の場合は、必ず事前に書面で通知の上、登録調査機関の調査員証を携帯した調査員が来ます。点検後にその場で何らかの契約を勧誘することはありません。
- ・分電盤は経年劣化により故障する可能性があります。心配な場合は電力会社等に相談しましょう。
- ・特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は、契約書面を受け取った日から 8 日以内であればクーリング・オフできます。



■心配なときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください

消費生活相談窓口（鹿屋市消費生活センター）☎ 0994(31)1169 消費者ホットライン☎ 1 8 8